

新型インフルエンザワクチン予防接種の概要

目的 (国要綱)	死亡者や重症者の発生をできる限り減らすことを目的とする。 (☆従来の予防接種とは、異なる考え方となっている)
接種の種別	任意接種 (予防接種法に基づく定期の予防接種ではなく、希望接種)
対象者	○優先接種対象者 ①医療従事者 ②妊婦 ③基礎疾患を有する者 ④小児(1歳～小学校低学年) ⑤1歳未満の小児の保護者等 ○その他の対象者(優先的な接種対象者) ・小学校高学年、中学校、高校生の年齢相当の者 ・高齢者(65歳以上)
接種時期	○平成21年10月19日～ ①医療従事者 ○平成21年11月16日～ ②妊婦 ③基礎疾患を有する者 ※その後は、対象者順に接種予定(別紙参照)
接種回数	医療従事者については1回接種を基本とする。その他の者については、 <u>2回接種を基本とする。</u> (医師の判断で1回接種もあり)
接種料金	□1回目 → 3,600円 □2回目 → 2,550円(1回目と同じ医療機関で接種する場合) □計 → <u>6,150円</u> ※2回目異なる医療機関の場合→3,600円)
低所得者の減免	○対象：生活保護世帯に属する人、市民税非課税世帯の人 ○自己負担：なし。 <u>ただし、助成は6,150円を上限とする。</u> ○減免方法：証明書発行。市外受診は償還払い。
接種者数 (見込み)	<u>82,800人</u> (接種率約54%対象人数154,700人(医療従事者除く)) うち減免対象者 27,050人
総事業費	□ 総事業費 → 174,674千円(補正額) 内訳) 接種費用 166,359千円 事務経費(賃金、需用費等) 8,315千円 ○費用負担軽減に要する財源のうち国1/2、府1/4、市1/4 □ 市の負担額 → 49,906千円 [(減免対象経費×1/4)+事務経費] ※市の負担経費については、 <u>国において特別交付税で補完を検討中。</u>
市民啓発	受託医療機関掲載の啓発チラシを全戸配布(11月号広報にはさみこみ)
事務局	健康福祉部 健康支援室 TEL6858-2287